

# 大学評価 機構ニュース

## 学位授与 *National Institution for Academic Degrees*

第29号

平成15年1月発行



日英高等教育協カプログラム「Study Visit」の挙行（H14.12.9）

### 目 次

#### ◆大学評価事業の状況

- 平成13年度着手の大学評価事業
  - ヒアリングと訪問調査の実施……………2
  - 今後の予定……………2
- 平成14年度着手の大学評価事業
  - 平成14年度着手分の大学評価実施大綱等の関係団体等への意見照会について……………3
  - 大学評価実施大綱・自己評価実施要項の決定…4
  - 平成14年度に着手する大学評価に関する説明会の開催……………7
- 機構の評価事業の今後の在り方に関する検討会議の開催について……………7
- 大学評価に関する各種セミナー等の開催
  - 講演会「公立高等教育の新たなアカウンタビリティ—規制志向から結果志向への転換」を開催…8
  - 「英国の高等教育における水準の保証と強化」に関するセミナーを開催……………9
  - 公開研究会「大学情報データベースの構築の将来展望—経験の共有と交流—」を開催……………10
  - 日英高等教育協カプログラム「Study Visit」の挙行について……………12

#### ◆学位授与事業の状況

- 短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等に対する学士の学位授与関係
  - 401人に学士の学位を授与
    - 平成14年度4月期—……………13
  - 1,987人から学士の学位授与の申請
    - 平成14年度10月期—……………14
- 認定課程（各省庁大学校）修了者に対する学位授与関係
  - 115人に修士の学位を授与
    - 大学院修士課程相当の課程修了者—……………15
  - 16人から博士の学位授与の申請

- 大学院博士課程相当の課程修了者—……………15
- 3人に学士の学位を授与
  - 学部相当の課程修了者—……………15
- 専攻科の認定関係
  - 短期大学・高等専門学校専攻科……………16
- 教育の実施状況等の審査
  - 短期大学・高等専門学校の認定専攻科……………16
  - 各省庁大学校認定課程……………16
- 学士の学位取得者に対するフォローアップ調査について
  - 「学士学位を取得された方への1年後・5年後調査」の実施……………16
- 学位取得者の声……………17
- ◆機構の窓
  - 会議の開催状況……………19
  - インドネシア共和国国家高等教育基準協会会長、機構を訪問……………22
  - グラスゴー大学理学部長、機構を訪問……………22
  - ベトナム国立大学入試及び大学評価センター長、機構を訪問……………22
  - 機構ホームページ「情報提供」に新たな項目を追加……………23
  - 機構の情報セキュリティポリシーの策定……………23
  - 委員の異動……………24
  - 人事異動……………25
  - 海外渡航一覧……………26
  - 規則の制定等……………28
  - 永年勤続者表彰……………29
- ◆就任挨拶
  - 評価研究部教授 金口 恭久……………30
- ◆ノーベル賞余話 小柴昌俊先生とカミオカンデ
  - 副機構長 荒船 次郎……………31



## 平成14年度着手の大学評価事業

---

### ○平成14年度着手分の大学評価実施大綱等の関係団体等への意見照会について

機構では、第15回大学評価委員会（平成14年8月1日開催）で、平成14年度に着手する大学評価について大学評価の基本的な枠組みを示す「平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について—大学評価実施大綱—」及び評価の区分及び個別のテーマ・学問分野ごとにより自己評価の詳細な手順を示す「自己評価実施要項」の案を策定しました。

その後、各専門委員会において各分野の専門的見地から具体的内容・方法等の審議を行うと共に、次の関係団体等への意見照会を行いました。

- (1) 大学関係団体
  - ・ 国立大学協会
  - ・ 公立大学協会
  - ・ 全国公立大学設置団体協議会
  - ・ 日本私立大学団体連合会
  - ・ 全国公立短期大学協会
  - ・ 日本私立短期大学協会
  - ・ 大学基準協会
  - ・ 文部科学省所轄並びに国立大学附置研究所長会議
  - ・ 大学共同利用機関所長懇談会
  - ・ 日本技術者教育認定機構
- (2) 学校関係団体
  - ・ 国立高等専門学校協会
  - ・ 全国高等学校長協会
- (3) 経済団体
  - ・ 日本経済団体連合会
  - ・ 日本商工会議所
  - ・ 経済同友会
  - ・ 全国中小企業団体中央会
- (4) その他
  - ・ 評議員、運営委員等

また、機構のウェブサイトへの掲載による意見照会（平成14年10月25日から11月22日まで）もあわせて行い、一般の方からも広く意見を募集しました。

その結果、7件の御意見を頂きました。頂いたご意見は機構ウェブサイトの「大学評価」（<http://www.niad.ac.jp/hyouka/index.htm>）に掲載しております。平成14年度に着手する大学評価の大学評価実施大綱及び自己評価実施要項は、頂きました御意見を踏まえて、第17回大学評価委員会（平成14年12月17日開催）で確定いたしましたことをご報告申し上げます。御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。

# ○大学評価実施大綱・自己評価実施要項の決定

機構では、第17回大学評価委員会（平成14年12月17日開催）で、平成14年度に着手する大学評価について、大学評価の基本的な枠組みを示す「平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について—大学評価実施大綱—」及び評価の区分及び個別のテーマ・学問分野ごとにより自己評価の詳細な手順

## 「大学評価の内容・方法等について（実施大綱）」の平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点

### ○ 全学テーマ別評価の評価項目を平成14年度着手のテーマを踏まえて設定（P2、9）

平成14年度着手のテーマである「国際的な連携及び交流活動」を踏まえ、「実連体制」、「活動の内容・方法」、「活動の実績」の3つの評価項目を設定しました。

### ○ 分野別研究評価「総合科学」を書面調査及び訪問調査により実施（P2）

分野別研究評価は、書面調査とヒアリングを基本として評価を行うこととしています。分野別研究評価の「総合科学」の分野については、書面調査と訪問調査を行う分野別教育評価と同一の機関を対象としているため、書面調査及び訪問調査により評価を行います。

### ○ 目的及び目標の「設定」を「整理」として記載（P2）

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、大学等が有する目的及び目標に即して行うこととしています。このことは、大学等が、機構の行う評価のために新たに目的及び目標を設定するものではなく、現に設定している目的及び目標や、既に行ってきた活動が有する意図や課題を踏まえ、機構の評価の枠組みにおける目的及び目標として改めて整理するものであることから、「目的及び目標に即した評価」における表現を、平成13年度着手分では「・・・明確かつ具体的に「設定」されている・・・」としていましたが、「・・・明確かつ具体的に「整理」されている・・・」と改めました。

### ○ 「目的及び目標に関する事前調査」を「目的及び目標に即した評価」と関連づけて記載（P2）

目的及び目標に関する事前調査は、目的及び目標に即した評価を行う上で、重要な基準となる明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として実施するものであることから、「目的及び目標に即した評価」に関連づけて、事前調査の趣旨・内容についての説明を加えました。

### ○ 設置者の要請を受けた大学等を評価対象とすることの明示（P3）

平成14年度着手の評価では、国立大学及び大学共同利用機関に加えて、新たに公立大学も評価の対象となることから、設置者の要請を受けた大学等を評価対象とすることを「区分ごとの評価の対象」に示しました。

1

## 自己評価実施要項の平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点

平成14年度着手の自己評価実施要項(案)は、平成13年度着手の実施の経緯、特に8月に対象機関から提出された自己評価実施後の意見などを踏まえて、専門委員会及び大学評価委員会が審議の上とりまとめたものです。平成13年度着手の自己評価実施要項との主な変更点は、次のとおりです。

### 【全学テーマ別評価】

#### 1 自己評価の方法を「活動の分類」を単位とした評価に変更（自己評価実施要項全般）

平成14年度着手分では、自己評価の「層」の効率化を図るため、評価の対象となる活動をその意図や課題に基づき分類した上で、①その「活動の分類」を単位として、評価項目ごとに評価を行う「活動の分類単位の自己評価」及び、②「活動の分類単位の自己評価」の結果を評価項目単位に見て、「評価項目ごとの水準」、「特に優れた点及び改善点等」を判断する「評価項目単位の自己評価」により行っていたこととしました。

#### 2 テーマの「とらえ方」と「目的」の統合（第2章Ⅰ関係）（P12）

平成13年度着手分では、対象となるテーマを各大学等の教育研究活動等の中でどのようにとらえ位置付けているかを「とらえ方」として整理いただくこととしていましたが、「とらえ方」と「目的」は当該活動を行う全体的な意図として密接に関係することから、平成14年度着手分においては、これらを統合し、「目的」として整理していただくこととしました。

#### 3 対象となる活動と目標の関係の明確化（第2章Ⅱ、第3章Ⅳ関係）（P13、22、23）

「目的及び目標」については、これまで、対象となる活動の意図や課題として整理していただくこととしていましたが、特に、「目標」については評価を行う際の直接的な基準となることから、対象となる活動との関係をより明確にしておく必要がありました。

平成14年度着手分においては、各大学等から「対象となる活動及び目標の分類整理表」を求め、その関係を明らかにしていただくこととしました。

3

を示す「自己評価実施要項」を策定及び公表しました。

詳しくは、機構ウェブサイトの「大学評価」(<http://www.niad.ac.jp/hyouka/index.htm>)をご覧ください。

また、それぞれの平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点は次のとおりです。

### ○ 大学評価委員会委員等の決定方法の明示（P4）

評価担当者の選考方法を示すことは、評価の透明性を確保する上で重要な要素であり、また、大学等からも選考方法の開示を望む意見があることを踏まえ、大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員の決定方法を「評価の実施体制」に関連して示しました。

### ○ 「評価のプロセス」に沿ったプロセス図の整理（P6）

大学等における自己評価に関して、目的及び目標に関する事前調査の説明を加え、また、意見の申立てに関する説明を新たに設けることで、実際の評価の流れに沿って「評価のプロセス」を整理しました。

また、「評価のプロセス」の記載方法を箇条書きに変更しました。

### ○ 対象機関に公立大学を追加（P8、10、13）

平成14年度着手の評価では、全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価のそれぞれにおいて、公立大学も対象として評価を行うため、「第2章 平成14年度に着手する大学評価の区分ごとの内容・方法」の「対象機関」に公立大学を加えました。

### ○ 分野別評価で行うこととしている9分野に関する解説の追加（P17）

分野別教育評価及び分野別研究評価では、段階的実施期間中に大学評価機関（仮称）創設準備委員会報告書の大学評価委員会の構成（案）で示された9つの学問分野について評価を実施することとしているが、平成14年度に着手する学問分野の一つである「総合科学・特定領域」の分野については、「総合科学」の学問分野についてのみ実施することから、「用語の解説」にその説明を加えました。

### ○ 水準を分かりやすく示す記述法の変更（P24）

水準の表記方法等については、平成13年度着手分の評価において、その定型表現を「十分」、「おおむね」、「かなり」、「ある程度」、「ほとんど」の5種類とし、評価項目ごとに各大学の目的及び目標に照らした貢献の程度等を記述いたしました。なお、「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらい等の御意見から、平成14年度着手分においては、より明確に表現する観点から、定型表現の「かなり」を「相応に」に変更することとしました。

また、平成13年度着手分においては、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していましたが、平成14年度着手分においては、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形にしました。

2

#### 4 目的及び目標の事前調査の早期化（第2章Ⅲ、第3章Ⅰ関係）（P14、19）

平成13年度着手分では、目的及び目標の事前調査の回答期限を4月末とし、調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていました。

平成14年度着手分においては、大学等の自己評価作業の可能な限り早い段階に調査結果を供することが必要であるとの観点から、事前調査の実施時期を早め、調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末としました。

#### 5 評価の際に一般的に必要な観点の明示（第2章Ⅳ関係）（P15、37、38）

平成13年度着手分では、評価の観点例は各評価項目で評価する際に一般的に、あるいは場合によって想定できるものを示しましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価を行う際に一般的に必要と思われる観点を精選して明示することとしました。

また、評価の観点例は、平成13年度着手分では機構の評価担当者が評価する際に参考として用いるものとして、評価実施手引書に掲載していましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価する際に参考となるものとして位置付け、自己評価実施要項に添付する形にしました。

#### 6 水準を分かりやすく示す記述法の変更（第2章Ⅳ、別紙4関係）（P16、39）

水準の表記方法等については、平成13年度着手分の評価において、その定型表現を「十分」、「おおむね」、「かなり」、「ある程度」、「ほとんど」の5種類とし、評価項目ごとに各大学の目的及び目標に照らした貢献の程度等を記述いたしました。なお、「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらい等の御意見から、平成14年度着手分においては、より明確に表現する観点から、定型表現の「かなり」を「相応に」に変更することとしました。

また、平成13年度着手分においては、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していましたが、平成14年度着手分においては、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形にしました。

#### 7 「特に優れた点及び改善点等」の判断の考え方の明示（第2章Ⅳ関係）（P16）

平成13年度着手分では、評価項目ごとの「特に優れた点及び改善点等」の判断に当たり、その判断基準については待って示していませんでしたが、平成14年度着手分においては、これらについて、大学等が判断する際の参考として、それぞれの考え方を示すこととしました。

4

8 自己評価書様式のフォーマット化と記述要領の工夫（第3章Ⅲ、Ⅳ関係）  
（P19～P31、P45～54）

平成14年度着手においては、より自己評価書を効率的に作成できるよう、自己評価書の様式に必要な記載事項を明示した上で、さらにフォーマット化を図るとともに、様式の記述箇所と当該記述要領を対応させる形で分かりやすく示しました。

9 自己評価結果の記述分量の柔軟な設定（第3章Ⅳ関係）（P24）

平成13年度着手分までは、自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していましたが、平成14年度着手分においては、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「活動の分類単位の自己評価結果」の分類ごとの記述量は、各大学等の判断で設定できるようにしました。

これにより、各大学等が特徴的な活動として位置付けているものなどがあれば、当該活動の記述に多くの量を割くことができ、量的なめりほりをつけることも可能となります。

自己評価実施要項の平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点

平成14年度着手の自己評価実施要項(案)は、平成13年度着手分の実施の経験、特に8月に対象機関から提出された自己評価実施後の意見などを踏まえて、分野別の各専門委員会及び大学評価委員会で審議のとりまとめました。平成13年度着手の自己評価実施要項との主な変更点は、次のとおりです。

【分野別教育評価】

1 目的及び目標の事前調査の早期化（第1章Ⅱ、第2章Ⅱ、第3章Ⅰ関係）（P8、15、19）  
◇「総合科学」：第1章Ⅱ・Ⅴ、第4章Ⅰ、別紙4関係（P8、14、30、57）

平成13年度着手分では、目的及び目標の事前調査の回答期限を4月末とし、調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていました。

平成14年度着手分においては、大学等の自己評価作業の可能な限り早い段階に調査結果を供することが必要であるとの観点から、事前調査の実施時期を早め、調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末としました。

2 要素の統合（第2章Ⅲ関係）（P16）  
◇「総合科学」：第2章Ⅲ関係（P16）

「自己評価書」作成の際の利便性を考慮し、これまで「施設・設備の『整備』」「活用」については、評価項目(2)「教育内容面での取組」で「施設・設備の『整備』」を、評価項目(3)「教育方法及び成績評価面での取組」で「施設・設備の『活用』」について評価をしていましたが、平成14年度着手分においては、評価項目(3)「教育方法及び成績評価面での取組」の要素3で、評価項目(2)「教育内容面での取組」の要素3（「施設・設備の『整備』」）の内容を統合し、この中で「施設・設備の整備・活用」としてまとめて評価することとしました。

このため、評価項目(2)「教育内容面での取組」及び評価項目(3)「教育方法及び成績評価面での取組」の評価内容及び要素について変更いたしました。

また、評価項目(5)「学習に対する支援」の要素2の学習環境(施設・設備)の整備・活用については、この評価項目の視点である、支援面からの学習環境の整備・活用という趣旨を明確にするため、「自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用」といたしました。

5

6

3 目的及び目標の整理と評価項目・要素の対応関係等の明確化  
（第2章Ⅲ、第3章Ⅲ、別紙1関係）（P16、21、26～28）  
◇「総合科学」：第1章Ⅳ、第2章Ⅲ、第4章Ⅳ、別紙3関係（P12～13、18、33、46～51）

「目的及び目標」については、これまで、対象となる活動の全体的な意図やその具体的な課題として整理していましたが、特に、「目標」については評価を行う際の直接的な基準となることから、評価項目・要素との関係をより明確に示す必要がありました。

このため、平成14年度着手分においては、「自己評価書様式」に教育目的及び目標の対応関係並びに評価項目・要素との関係が分かるよう、自己評価実施要項に項立て、番号付け等の仕方について示した記載例を添付する形にしました。

また、「観点ごとの評価結果」の記述に当たっては、対応する教育目標を示した上で記述することを求め、その関係を明らかにすることとしました。

4 評価の際に一般的に必要な観念の例示  
（評価の観点例及び根拠となる資料データ等例の整理）  
（第2章Ⅲ、参考資料1関係）（P16～17、37～47）  
◇「総合科学」：第2章Ⅲ、参考資料1関係（P18、19、79～89）

平成13年度着手分では、評価の観点例は各評価項目で評価する際に一般的に、あるいは場合によって想定できるものを示しましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価を行う際に一般的に想定できる観念を精選して例示することとしました。

また、評価の観点例は、平成13年度着手分では機構の評価担当が評価する際に参考として用いるものとして、評価実施手引書に掲載していましたが、平成14年度着手分においては、観点例、根拠となるデータ例等の精選・大綱化、観点例に対応する根拠となるデータ等例の対応関係の例示等を行い、大学等が自己評価の際に参考として用いるものと位置付け、自己評価実施要項に添付する形にしました。

5 自己評価結果の記述分量の柔軟な設定（第3章Ⅲ、別紙1関係）（P20、28）  
◇「総合科学」：第4章Ⅳ、別紙3関係（P32、P48、51）

平成13年度着手分までは、自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していましたが、平成14年度着手分においては、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「評価項目ごとの自己評価結果」の記述量は、各大学等の判断で設定できるようにしました。

これにより、各大学等が特徴的な項目として位置付けているものなどがあれば、当該項目の記述に多くの量を割くことができ、量的なめりほりをつけることも可能となります。

7

8

6 根拠の裏付けとなるデータ等の提出方法の見直し（第3章Ⅲ、別紙1関係）（P21、28）  
◇「総合科学」：第4章Ⅳ、別紙3関係（P33、48）

「自己評価書」本文中への記載を基本としますが、本文が分断されるなど分かりづらくなる場合や、根拠資料の補完資料がある場合は、別に添付できるよう柔軟に対応することとしました。

7 水準を分かりやすく示す記述法（第3章Ⅲ、別紙4関係）（P21、35）  
◇「総合科学」：第4章Ⅳ、別紙6関係（P33、75～76）

水準の表記方法等については、平成13年度着手分の評価において、その定型表現を「十分」、「おおむね」、「かなり」、「ある程度」、「ほとんど」の5種類とし、評価項目ごとに各大学の目的及び目標に照らした百歳の程度等を記述いたしました。が、「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらい等の御意見から、平成14年度着手分においては、より明確に表現する観点から、定型表現の「かなり」を「相応に」に変更することとしました。

また、平成13年度着手分においては、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していましたが、平成14年度着手分においては、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形にしました。

(注) 各項目に示しているページ数は、分野別教育評価「農学系」の自己評価実施要項での該当ページで、他分野の自己評価実施要項の該当ページは異なります。

## 自己評価実施要項の平成13年度着手から平成14年度着手への主な変更点

平成14年度着手の自己評価実施要項(案)は、平成13年度着手の実施の経験、特に8月に対象機関から提出された自己評価実施後の意見などを踏まえて、分野別の各専門委員会及び大学評価委員会が審議の上とりまとめたものです。平成13年度着手の自己評価実施要項との主な変更点は、次のとおりです。

### 【分野別研究評価】

#### 1 目的及び目標の整理と評価項目・要素の対応関係等の明確化

(第2章Ⅰ、第3章Ⅲ、別紙1関係) (P16, 24, 32~34)

◇「総合科学」：第1章Ⅳ、第3章Ⅳ、第4章Ⅳ、別紙3関係 (P12~13, 33, 52~54)

「目的及び目標」については、これまで、対象となる活動の全体的な意図やその具体的な課題として整理していましたが、特に、「目標」については評価を行う際の直接的な基準となることから、評価項目・要素との関係をより明確にする必要があります。

このため、平成14年度着手においては、「自己評価書様式」に目的及び目標の対応関係並びに評価項目・要素との関連が分かるよう、自己評価実施要項に項立て、番号付け等の仕方について示した記載例を添付する形にしました。

また、「観点ごとの評価結果」の記述に当たっては、対応する目標を示した上で記述することを求め、その関係を明らかにすることとしました。

#### 2 目的及び目標の事前調査の早期化等

(第1章Ⅲ、第2章Ⅱ、第3章Ⅰ、別紙2関係) (P9, 17, 22, 37)

◇「総合科学」：第1章Ⅱ・Ⅴ、第4章Ⅰ、別紙4関係 (P8, P14, P30, P57)

平成13年度着手分では、目的及び目標の事前調査の回答期限を4月末とし、調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていました。

平成14年度着手分においては、大学等の自己評価作業の可能な限り早い段階に調査結果を供することが必要であるとの観点から、事前調査の実施時期を早め、調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末としました。

また、それに加えて、評価体制を構築するために「教員の専門領域調べ」(総合科学では「総合科学型プロジェクト研究活動概要」)を目的及び目標の事前調査と一緒に提出していただくこととしました。

9

#### 6 個人別研究活動判定票等の提出方法 (第3章Ⅳ関係) (P26~P28)

◇「総合科学」：別紙5関係 (P59~61)

13年度着手分では、個人別研究活動判定票等の提出方法を、説明会の際に補足資料として配付していましたが、14年度着手分では自己評価実施要項の中に明記しました。

#### 7 水準を分かりやすく示す記述法 (第3章Ⅲ、別紙7関係) (P24, 49)

◇「総合科学」：第4章Ⅳ、別紙7関係 (P33, P77)

水準の表記方法等については、平成13年度着手の評価において、その定型表現を「十分」、「おおむね」、「かなり」、「ある程度」、「ほとんど」の5種類とし、評価項目ごとに各大学の目的及び目標に照らした貢献の程度等を記述いたしましたが、「おおむね」と「かなり」の表現の違いがわかりづらい等の御意見から、平成14年度着手分においては、より明確に表現する観点から、定型表現の「かなり」を「相応に」に変更することとしました。

また、平成13年度着手においては、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していましたが、平成14年度着手においては、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして、改善についての程度等を付さない形にしました。

11

#### 3 評価の際に一般的に必要なとなる観点の例示

(第2章Ⅲ、参考資料2関係) (P19, 59~62)

◇「総合科学」：第3章Ⅳ、参考資料2関係 (P27, 91~95)

平成13年度着手分では、評価の観点例は各評価項目で評価する際に一般的に、あるいは場合によって想定できるものを示しましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価を行う際に一般的に想定できる観点を精選して例示することとしました。

また、評価の観点例は、平成13年度着手分では機構の評価担当が評価する際に参考として用いるものとして、評価実施手引書に掲載していましたが、平成14年度着手分においては、大学等が自己評価する際に参考として用いるものとして位置付け、自己評価実施要項に添付する形にしました。

#### 4 自己評価結果の記述分量の柔軟な設定 (第3章Ⅲ、別紙1関係) (P23, 34)

◇「総合科学」：第4章Ⅳ、別紙3関係 (P32, P54)

平成13年度着手分までは、自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していましたが、平成14年度着手分においては、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「評価項目ごとの自己評価結果」の記述量は、各大学等の判断で設定できるようにしました。

これにより、各大学等が特徴的な項目として位置付けているものなどがあれば、当該項目の記述に多くの量を割くことができ、量的なめりはりをつけることも可能となります。

#### 5 根拠の裏付けとなるデータ等の提出方法の見直し (第3章Ⅲ、別紙1関係) (P23, P34)

◇「総合科学」：第4章Ⅳ、別紙3関係 (P32, P54)

「自己評価書」本文中への記載を基本としますが、本文が分断されるなど分かりづらくなる場合や、根拠資料の補充資料がある場合は、別に添付できるよう柔軟に対応することとしました。

10

#### 8 「総合科学」における研究水準の判定方法について

(分野別教育・研究評価「総合科学」第3章Ⅱ関係) (P22~P23)

総合科学は既存の学閥分野(ディシプリン)では対応できない問題や複数の分野が相互に関連する問題に挑戦的に取り組んでいる分野です。各対象組織では、このような「総合科学」という枠組みの下で多彩な研究が行われ、新しい方向を目指した組織としての取組が積極的に推進されています。「総合科学」の研究評価を行う上では、各対象組織が「総合科学」という組織を編成することによって目指した新たな方向・取組を明らかにし、その達成状況を明らかにしていくことが重要です。

したがって、今回の「総合科学」分野の研究評価の判定対象とする研究活動は、「分野横断的あるいは分野融合的な新しい方向を目指した取組」に絞って実施することとしました。自己評価実施要項では、このような取組を総称して「総合科学型プロジェクト」という表現を用いています。

今回の「総合科学」分野の研究評価では、提出される「総合科学型プロジェクト別研究活動業績調査」を基に、学問的内容及び水準、研究の社会的効果の判定を行い、対象組織の取組の特色やその成果を明らかにするなどの評価を行うこととしました。

(注) 各項目に示しているページ数は、分野別研究評価「総合科学」の自己評価実施要項での該当ページで、他分野の自己評価実施要項の該当ページは異なります。

12

## ○平成14年度に着手する大学評価に関する説明会の開催

機構では、大学等の評価担当の教職員を対象に機構の行う大学評価事業に対する理解を深め、適切な自己評価の実施に資することを目的とした「平成14年度に着手する大学評価に関する説明会（平成15年1月20日（月）～1月23日（木）於：共立講堂他）」を開催しました。

説明会は、平成14年度に着手する大学評価について、全ての対象機関（計119機関）から延べ750名の御出席を頂きました。

なお、説明会当日に配布した資料、質疑応答等は、当機構ウェブサイトの「大学評価」（<http://www.niad.ac.jp/hyouka/index.htm>）に掲載しています。



## 機構の評価事業の今後の在り方に関する検討会議の開催について

機構では、国立大学法人評価、大学の質の保証に関する第三者評価制度の導入など、高等教育機関の評価に関して新たな要請が生じていることに鑑み、機構の評価事業の今後の在り方について検討を行うため、「機構の評価事業の今後の在り方に関する検討会議」を設置しました。

この検討会議はこれまで、以下のとおり開催されました。

第1回 11月21日（木）経団連会館

第2回 12月26日（木）学術総合センター

第3回 1月17日（金）学術総合センター



## 大学評価に関する各種セミナー等の開催

### ○講演会「公立高等教育の新たなアカウントビリティー規制志向から結果志向への転換」を開催

大学評価・学位授与機構では、科学研究費補助金(基盤研究)(A)(2))国際研究プロジェクト「日、米、欧における国際的通用力を持つ大学評価システムの形成状況と日本の課題の研究」の一環として、米国ロックフェラー・インスティテュートの高等教育プログラムディレクターであるジョセフ・C・バーク博士、および、同研究員のヘンリック・C・ミナシアンズ氏をお招きして、研究会を平成14年9月27日(金)に、講演会を30日(月)に開催いたしました。



米国では、1990年代に経済不況や知識社会への移行を背景として、高等教育についても新たなアカウントビリティー(説明責任)が要求されるようになりました。各州政府は高等教育機関のパフォーマンス(実績)を、定量的な指標をも用いて評価することを制度化するようになりました。バーク博士らによれば、それらは、パフォーマンスを公的に報告する「パフォーマンス・レポーティング」、予算作成と緩やかに結びついた「パフォーマンス・バジェットティング」、資金配分と直接的に結びついた「パフォーマンス・ファンディング」の3つに分類することができます。バーク博士らは1996年から毎年、各州の高等教育財務局を対象にこれら3種類のパフォーマンス評価の導入動向調査を行ってこられました。

講演では、これらの調査を基に、米国の高等教育政策におけるパフォーマンス評価の導入の動向と現状、並びに重要なパフォーマンス指標や効果的なパフォーマンス・レポーティングの行い方とはどのようなものであるかをお話いただきました。



バーク博士らによれば、2002年の調査では、米国50州の中で42州がパフォーマンス・レポーティングを、25州がバジェットティングを、16州がファンディングを導入しており、今後もこの傾向は続くと思われまます。しかし、州によっては重要な指標が欠如したり、行われたレポートへの政府からの応答が無いなどの問題もあります。パフォーマンス評価をより効果的にするためには、全大学に共通する少数の重要な指標と大学が特徴を示すために選択的に用いる指標の双方が必要であること、実際に教育が行われている学部や学科レベルが主体的に取り組むように大学内部でもパフォーマンス・レポーティングを行うこと、州政府はその結果に対して応答を行うことなどをバーク博士らは提言されました。



なお、バーク博士がこの講演のためにご用意くださった論文は、大学評価・学位授与機構の紀要『大学評価』に掲載する予定です。

## ○「英国の高等教育における水準の保証と強化」に関するセミナーを開催

評価研究部では、平成14年12月27日（金）に、英国QAA（Quality Assurance Agency for Higher Education）Development OfficeのWendy Stubbs氏をお迎えして、英国の高等教育における水準の保証と強化についてのセミナーを開催しました。

Stubbs氏による、英国における高等教育の現状報告は以下のとおりです。



英国の高等教育における品質保証は、最近10年の大きな流れであり、政策として推進されている。また、品質の監査quality auditと分野別評価subject reviewに基づく評価が2本の柱である。

QAAは、1997年に創設され、グロースターの本部とグラスゴーの2ヶ所に事務所があり、スタッフは約100人、予算は寄付と予算委員会からの請負の合計900万ポンドである。

QAAは、高等教育の維持と向上、イギリスの大学の海外での教育活動を含む分野別レビューを通じての機関や課程の評価、高等教育の質や水準に関する助言を主な任務としている。



高等教育機関における品質の保証に注目して監査を、分野別評価による分野別の教育の質に注目した評価を行っている。

英国における高等教育の新しい品質保証では、機関の品質と水準を明確な形で保証することを義務づけることと、各高等教育機関に品質や水準について

十分に正確で検証できる情報を公開させることである。

2002年7月31日にQAAは機関の監査の手引き書を発表した。

機関の監査の主な特徴は、

- (1) まず機関は、初め3年間の移行期間を経た後、QAAにより6年毎に監査を受ける
- (2) どの機関も、指定された様式で各分野の品質と水準に関する情報を公表する。
- (3) QAAは各高等教育機関の情報が信頼性のあるものかどうか確認する。
- (4) QAAは、機関の品質と水準の管理にどれくらいの信用がおけるかどうか決定する

この時、品質についてのレビューの内容が疑わしい場合は、再調査が行われる。

監査の際に注目するのは、品質と水準の情報が公表され、利用可能か、どのようにしてその情報、特に専門分野や計画についての品質保証等が機関によって管理されているか、学生の学習経験はどのようなものか、学生によって期待され、達成される高等教育の水準はどうか、である。

何をすることが機関に期待されているかについては、外部の委員による効果的な自己評価とそれに基づく改善、外部の評価員の効果的な利用、品質と水準に関する情報の公正にかつ十分に公表していること、ティーチングについての評価の活用、である。



チームによる審査では、高等教育の水準が現在及び将来にわたってきちんと管理されているかが焦点となる。信頼性は、機関が公表する計画による品質と判定による水準についての情報の正確さ、誠実さ、完全性、率直さなどによって決まる。

以上の報告の後、監査の手引き書の詳しい内容や実際の監査の状況等について、質疑応答及び意見交換が活発に行われました。

## ○公開研究会「大学情報データベースの構築の将来展望 —経験の共有と交流—」を開催

評価研究部では、公開研究会「大学情報データベースの構築の将来展望—経験の共有と交流—」を、平成15年1月29日（水）に独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催しました。

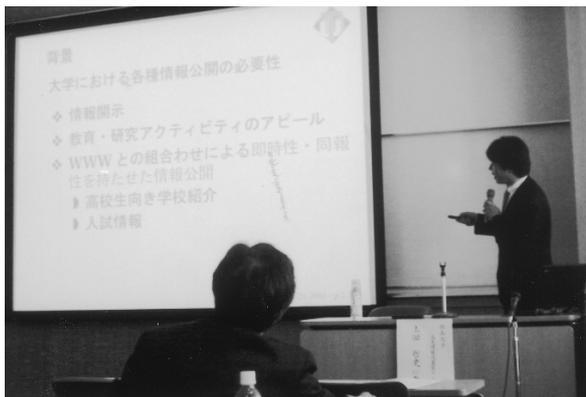


これは、情報データベースの構築は各機関の自己評価や評価機関による評価の過程で今後非常に重要な役割を果たすと考えられること、また、評価に限らず近年の情報環境の急激な変化により、各機関ではそれぞれの機関の活動によって生じる要請に応じて、様々な情報をデータベースとして構築し活用する事例も増えてきたことにより、情報データベースの構築や活用に関して、教育・研究その他の活動の支援を目指したデータベース構築の必要性と、将来展望について経験の共有と情報交換の場を作ることを目的としたものです。



まず、積極的に教職員データベースや学務情報システムを構築し、運用している大阪、徳島、熊本の3大学から、それぞれ開発の経緯や管理運用の方法、課題などについて紹介を行いました。次に東京大学小林助教授から、欧米の政府や政府関係機関が有す

る高等教育機関に関する様々なデータベースのシステムの事例及びその課題についてご講演いただきました。そして最後に、評価研究部喜多教授から、情報データベースの必要性や課題について講演がありました。



研究会では、多数の関係者の方にご出席いただき、また質疑応答・討論の時間では、データベースの構築方法や運用方法等について質疑応答及び意見交換が活発に行われました。



なお、当日のプログラム及び講演の概要については次頁のとおりです。

## プログラム

- 13:00-13:10 挨拶・趣旨説明 大学評価・学位授与機構 副機構長 荒船 次郎
- 13:10-13:40 「大阪大学における基礎データ収集と評価について」  
大阪大学大学院薬学研究科 馬場 明道 教授  
大阪大学が社会の要請に応え、高度な教育研究を実現するには諸活動の現状を正確に把握し、分析する必要がある。大阪大学基礎データは、教育、研究、社会貢献等の諸活動の情報を全学的に集約、蓄積することによって、自己点検評価や大学評価に効率的に対応するとともに、法人化後の大阪大学の評価のための根拠資料にも役立てるための基礎資料である。
- 13:40-14:10 「徳島大学における教職員データベースの構築と運用」  
徳島大学高度情報化基盤センター 上田 哲史 助教授  
徳島大学工学部では、ネットワークベースの教職員データベースを運用し、各種定期刊行物の編集負荷の軽減、迅速な情報公開に大いに役立っている。大学評価のための教職員個人データの入力ならびにデータ収集、提出資料の作成が評価され、2002年度末には全学規模のデータベースに拡張された。講演ではデータベースの設計コンセプト、入力インタフェース、管理運用、応用例、問題点ならびに展望について述べる。
- 14:10-14:40 「SOSEKIの軌跡」  
熊本大学教育学部 塚本 光夫 助教授  
平成11年4月から熊本大学では全学的に学生ならびに教職員が利用できる熊本大学学務情報システム（SOSEKI、ソーセキ）を運用している。SOSEKIは学籍情報管理、履修登録・閲覧、成績登録の他に授業科目シラバスとの連動、教官情報（業績ならびに教育研究内容）を利用者からは一元的に利用できるシステムである。本報告ではこれまでの開発と運用の経緯、効果と課題・留意点について言及する。なお、講演ではSOSEKIの簡単なデモンストレーションを行う予定である。
- 15:00-15:20 「欧米の大学情報データの事情と日本の可能性」  
東京大学大学総合教育研究センター 小林 雅之 助教授  
政府や政府関連機関が有する大学や高等教育機関に関する様々なデータベースのシステムについて、オーストラリア、イギリス、アメリカを先進的な事例として紹介することによって、大学情報の公開のあり方やその際の問題点や課題を指摘したい。また、民間や公益機関が展開している国際的な大学データベースの概要や大学評価や大学ランキングについても、簡単に概要を説明するとともに、問題点を指摘したいと考えている。
- 15:20-15:40 「大学評価と大学情報データベース」  
大学評価・学位授与機構 評価研究部 喜多 一 教授  
大学における情報データベースの構築、運営、活用について、大学自身の運営面、大学評価における要請、今後の制度的変化への対応、システムの構築と運用、技術的な動向などから、その必要性や課題を整理する。
- 15:40-16:10 質疑応答・討論
- 16:10 閉会の挨拶 大学評価・学位授与機構 評価研究部長 川口 昭彦

### <司 会>

大学評価・学位授与機構 評価研究部 米澤 彰純 助教授

## ○日英高等教育協力プログラム「Study Visit」の挙行について

日英高等教育プログラムで行われている「新しい時代の大学の管理運営（Managing Change）」プロジェクトでは、Study Visitを平成14年12月9日から13日で実施しました。

機構からは、木村機構長、評価研究部米澤助教授及び林助手、評価事業部山口企画調整第2係長及び渡部評価調査室係員の合計5名が出席しました。

このプロジェクトは、平成14年7月に東京（東日本地区の国立大学計23大学参加）及び京都（西日本地区同計31大学参加）でワークショップを開催し、現行の日本の国立大学における機関レベルの問題点、その問題点の解決への目指す方向性等を議論しました。ワークショップ終了後には、次のステップとして、それら議論を踏まえて、大学運営の主要である3つのテーマについて、日英両国の大学がペアになり、より実践的な議論を行うこととしました。テーマと参加大学は下表のとおりです。

そして、今回は、日本側の参加者が英国を訪問し、英国の事情を全体会議とそれぞれのペア大学の訪問を通じて調査する「Study Visit」を実施しました。

1日目は、ロンドンのBritish Council本部オフィスで、最初に全体会として、3つのテーマに関する概説を行った後に、それぞれのテーマに分かれて、テーマごとに現状、課題、解決策等についての議論を行いました。



続いて2日目から4日目までは、それぞれが相手大学の訪問調査を実施しました。訪問調査では、その大学でのテーマについての、書類では知り得ないことについて、プレゼンテーション及び議論を行いました。なお、ペア大学以外に、東京工業大学はImperial Collegeを、弘前大学はUniversity of Sheffieldをあわせて訪問調査を行いました。



最終日である5日目は、初日と同じロンドンのBritish Council本部オフィスで、日本側参加者が集まり、それぞれの訪問先についての参加者同士の意見を交換し、続いて、日英両国でプロジェクトの次期ステップの議論を行いました。

プロジェクトでは、日本側参加者が作成したStudy Visitの概要レポートによる日本の大学関係者等での意見交換を実施し、最終的には、今年の夏に成果の公開のためのセミナー（東京を予定）を実施します。

テーマ	日本	英国
Financial Management	東京大学	University of Sheffield 及び University of Oxford
	東京工業大学	Loughborough University
Human Resources	弘前大学	University of York
	神戸大学	University of Brighton
Quality Assurance	名古屋大学	University of Warwick
	九州工業大学	University of Surrey

## 学位授与事業の状況

### 短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等に対する学士の学位授与関係

#### ○401人に学士の学位を授与 —平成14年度4月期—

平成14年度4月期に学士の学位申請のあった短期大学・高等専門学校卒業生等470人のうち、401人に対し学士の学位が授与されました。

今回の学士の学位授与については、関係各専門委

員会で行われた修得単位の審査及び学修成果・試験の審査の結果に基づき、平成14年8月27日（火）開催の学位審査会において最終審査が行われ、「合格」、「不合格」の決定がなされました。

#### ＜平成14年度4月期申請者数及び授与者数＞

専攻分野	専攻区分	申請者数	授与者数
文 学	国語国文学	2人	1人
	英語・英米文学	3	3
	哲 学	1	1
	心 理 学	2	2
	宗 教 学	2	2
教 育 学	教 育 学	4	4
社 会 学	社 会 学	2	0
	社会福祉学	2	1
教 養	比 較 文 化	2	1
学 芸	地 域 研 究	1	0
社会科学	社 会 科 学	1	0
政 治 学	政 治 学	1	0
経 営 学	経 営 学	3	3
理 学	数学・情報系	1	1
	生 物 学 系	4	4
	総 合 理 学	1	1
看 護 学	看 護 学	170	134
保健衛生学	検査技術科学	32	32
	臨 床 工 学	1	1

専攻分野	専攻区分	申請者数	授与者数
保健衛生学	放射線技術科学	112人	109人
	理 学 療 法 学	21	21
	作 業 療 法 学	3	3
鍼 灸 学	鍼 灸 学	10	9
栄 養 学	栄 養 学	25	18
工 学	機 械 工 学	16	12
	電 気 電 子 工 学	7	5
	情 報 工 学	2	2
	応 用 化 学	2	2
	生 物 工 学	1	0
	材 料 工 学	2	2
	土 木 工 学	1	0
建 築 学	2	0	
農 学	農 学	1	1
家 政 学	家 政 学	3	2
芸 術 学	音 楽	6	4
	美 術	20	19
体 育 学	体 育 学	1	1
合 計		470	401

○1,987人から学士の学位授与の申請 —平成14年度10月期—

短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等からの平成14年度10月期の学位授与申請受付の結果、21専攻分野41専攻区分にわたる1,987人から申請がありました。これは、前年度同期の申請者数（平成13年度10月期1,770人）と比べ、217人の増となっています。

基礎資格別の申請者数、各専攻区分ごとの申請者数は次表のとおりです。10月期の特徴である短期大学及び高等専門学校の認定専攻科修了見込者からの申請は、1,632人となっています。

今回申請のあった1,987人については、平成14年11月7日（木）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否についての審査が付託され、学位審査会では、修得単位、学修成果及び試験の審査を担当する専門委員会を指定しました。

また、平成14年12月8日（日）に東京大学本郷キャンパスにおいて面接試験が、平成14年12月15日（日）に小論文試験が、東京大学、大阪大学及び九州大学において行われました。このうち、申請者への利便性を配慮して、今回初めて九州での試験を実施しました。来年度からは4月期の試験に対しても行う予定です。

各専門委員会における修得単位、学修成果及び試験の審査を経て、合格者には平成15年3月末までに、学士の学位が授与される予定です。



小論文試験（H14.12.15 九州会場）

<平成14年度10月期の申請者数（基礎資格別）>

基礎資格	申請者数
短期大学卒業生	224人
高等専門学校卒業生	12
専門学校修了者	93
大学中退者	12
飛級	8
高等専門学校専攻科修了見込者	838
短期大学専攻科修了見込者	794
大学卒業生	6
合計	1,987

<平成14年度10月期の申請者数（専攻区分別）>

専攻分野	専攻区分	申請者数
文 学	国語国文学	10人
	英語・英米文学	3
	独語・独文学	1
	歴史学	7
	宗 教 学	2
教 育 学	教 育 学	112
神 学	神 学	1
社 会 学	社 会 福 祉 学	2
教 養	地 域 研 究	9
	科学技術研究	1
社会科学	社 会 科 学	2
法 学	法 学	2
経 済 学	経 済 学	2
商 学	商 学	1
経 営 学	経 営 学	6
理 学	数学・情報系	1
	物理学・地学系	1
	生 物 学 系	2
	総 合 理 学	2
看 護 学	看 護 学	134
保健衛生学	検査技術科学	44
	臨 床 工 学	2
	放射線技術科学	103
	理 学 療 法 学	24
	作 業 療 法 学	16
鍼 灸 学	鍼 灸 学	6
栄 養 学	栄 養 学	256
工 学	機 械 工 学	250
	電 気 電 子 工 学	287
	情 報 工 学	51
	応 用 化 学	89
	生 物 工 学	14
	材 料 工 学	19
	土 木 工 学	92
	建 築 学	58
	芸術工学	芸 術 工 学
農 学	農 学	14
家 政 学	家 政 学	2
芸 術 学	音 楽	73
	美 術	251
体 育 学	体 育 学	4
合 計	合 計	1,987

## 認定課程（各省庁大学校）修了者に対する学位授与関係

### ○115人に修士の学位を授与

—大学院修士課程相当の課程修了者—

平成14年3月に修士の学位授与申請のあった防衛大学校理工学研究科（前期課程）、同校総合安全保障研究科、職業能力開発総合大学校研究課程及び独立行政法人水産大学校水産学研究科の修了者合計115人について、理学、工学・芸術工学、社会科学及び水産学の各専門委員会における論文審査及び試験の結果に基づき、平成14年8月27日（火）開催の学位審査会で審査の結果、115人全員の学位授与が決定されました。また平成14年9月27日（金）には、学位記伝達式が行われました。

<修士の学位授与申請者数及び授与者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数及び授与者数
防衛大学校 理工学研究科 (前期課程)	理 学 工 学	6人 58
防衛大学校 総合安全保障研究科	社会科学	17
職業能力開発総合大学 校研究課程	工 学	26
独立行政法人 水産大学校水産学研究科	水 産 学	8
合 計		115

### ○16人から博士の学位授与の申請

—大学院博士課程相当の課程修了者—

大学院の博士課程に相当する教育を行う課程として認定されている防衛医科大学校医学教育部医学研究科の平成14年9月修了者16人から、博士の学位授与申請がありました。

これに基づき、機構長は11月7日（木）開催の学位審査会に審査を付託し、学位審査会では、審査を担当する専門委員会を指定しました。

<博士の学位授与申請者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	医 学	16人

### ○3人に学士の学位を授与

—学部相当の課程修了者—

大学の学部に対応する教育を行う課程として認定された独立行政法人水産大学校本科の平成14年9月修了者から学士の学位授与の申請があり、平成14年11月7日（木）開催の学位審査会における審査の結果、3人の申請者全員に学士の学位が授与されました。

<学士の学位授与申請者数及び授与者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数及び授与者数
独立行政法人 水産大学校本科	水 産 学	3人

## 専攻科の認定関係

---

### ○短期大学・高等専門学校専攻科（平成15年度認定の申出状況）

短期大学及び高等専門学校に設置された専攻科のうち、大学教育に相当する水準を有する等、機構が定める要件をみたすものの認定について、平成15年度の申出が平成14年9月30日（月）で締め切られました。

今回は、18校（26専攻）から申出がなされており、そのうち、短期大学は13校（15専攻）、高等専門学校は5校（11専攻）となっています。

## 教育の実施状況等の審査

---

機構が認定した専攻科や各省庁大学校認定課程については、原則として5年ごとに教育の実施状況の審査を行っています。

### ○短期大学・高等専門学校の認定専攻科

本年度は、短期大学の認定専攻科のうち22校25専攻の専攻科及び高等専門学校の認定専攻科のうち5校12専攻の専攻科について教育の実施状況等の審査を行いました。

### ○各省庁大学校認定課程

本年度は、次の6校8課程の教育の実施状況の審査を行いました。

大学の学部に対応する教育を行う課程

防衛医科大学校医学教育部医学科、独立行政法人水産大学校本科、海上保安大学校本科、気象大学校大学部、職業能力開発総合大学校長期課程

大学院の修士課程に対応する教育を行う課程

防衛大学校総合安全保障研究科、職業能力開発総合大学校研究課程

大学院の博士課程に対応する教育を行う課程

防衛医科大学校医学教育部医学研究科

## 学士の学位取得者に対するフォローアップ調査について

---

### ○「学士学位を取得された方への1年後・5年後調査」の実施

学位審査研究部では、平成11年10月から「学士学位を取得された方に対する1年後・5年後調査」として継続的な追跡調査をしています。平成14年9月までに、計5回の調査を実施しました。

現在、平成13年4月期に学位授与の申請をして9月に取得された方（459名）と、平成9年4月期に申請して9月に取得された方（254名）を対象に、調査を実施しています。

なお、この調査の結果は、当機構のウェブサイト（<http://svrrd2.niad.ac.jp/journal/listj.html>）の研究紀要『学位研究』に随時掲載しております。

## 「一歩上を見つめて」

声 楽 家 山 口 和 香

平成7年3月 学位(芸術学)取得



私の入学した短期大学は、私の卒業年から学位授与機構の認定校になったばかりだったため手探りの状態で、私達学生も、お世話になった先生方も、皆一丸となり学位授与への作業に取り組みました。

中でもビデオ提出が思い出に残っています。編集では、機材が不足していたこともあり、仲間と徹夜で作業を続け、やっと提出することができました。そのため、学士を取得した時の喜びは、今も忘れることができません。

それから、学士の上のステップを踏みたいと考えた私は、国立の専門学校を受けようと思いましたが、学位授与機構で学士を取った私を、認めてくださる方はいらっしゃいませんでした。

そんな時、訪問させていただいた東海大学の学生相談室で、大学院進学志望を打ち明けたところ、入試課に掛け合ってくださいました。その結果、入学資格の欄に『学位授与機構にての学位取得者も含む』と入れてくださることになったのです。

もちろん、私は、勇んで受験しました。音楽大学の現役卒業生でも厳しいと聞いていましたので、合格したときは感慨無量でした。

東海大学大学院に入学し授業が始まる頃、教員資格を取得する決心もしました。東海大学も、学位授与機構についてよく調べてくださりましたが、教員資格を取るには大変多くの単位が必要でしたので、断念するよう勧められました。

しかし、私の祖父をはじめ身内の多くが教員をし

ておりましたので、教員資格取得の夢を断ち切ることができず、大学の諸先生方も無理にお願いして回る私に、根負けされ「中高一括で教員資格取得のため一緒に勉強しながら頑張りましょう。」とおっしゃってくださいました。

私の資格取得単位の計算は、常葉短期大学、科目等履修生として通った常葉大学、学部生と共に単位を取得した東海大学、東海大学大学院と4つの教育機関にまたがってしまったため、予想通り難しいものとなり、大学の教務課の方々大変ご苦勞をおかけしました。

こうして、音楽専修の教員免許取得のため9月卒業となりましたが、諸先生方や教務課の皆様はじめ関係者の皆様に支えられ、無事卒業することができました。

その後、大学院修了リサイタルを2回開きました。

リサイタルは、東海大学大学院芸術学研究科音響芸術専攻に演奏科目で入学したものに課せられる卒業に必須なもので、リサイタル開催にあたり、大学側より30万円が支給されます。修了認定はこの修了リサイタルと論文と口頭試問により行われます。

このリサイタルではその企画の全てを自らが行わなくてはなりません。「なるべく予算内で行うように」と先生方からご指導を受け、悪戦苦闘いたしました。

公共施設を借りて行えば、そんなにお金がかかることもないとわかり、あちこち相談して横浜のみらいホールを借りることにしました。同時に、地元でも同じ曲目で行ったらどうかと薦められ、富士ロゼシアターでもリサイタルを行うことにしました。

チラシは、パソコンで作成したものを印刷会社に持っていく、1週間ほどで、はがきとプログラムと共に仕上げることができました。

リサイタルは家族や親戚の助けを得て、平成11年10月16日に横浜みなとみらいホールにて、平成11年11月3日に富士ロゼシアター中ホールにおいて開催しました。

駆けつけてくださった大学院の恩師豊野先生が、「お客様がすばらしかったよ。」とおっしゃってくださいました。観客の多くは、1曲終わるごとに「やっぱり和香ちゃんね。」と言っていたらしいのです。

思えばロゼシアターのリサイタルには私のことを知る人ばかり集まっていたのです。埋めつくした観客のほぼ全員が、私の活動を支持して下さっているということは、すばらしいことだと感じました。

最近は、公民館活動や、病院に音楽療法に出かけたり慰問コンサートを行う毎日です。公民館で行われる高齢者学級教養講座は好調で、私のコンサートがあると聞けば、その都度足を運んでくださる方もできました。

「今年もまた一段と上手になったね。」「あなたの声は大きいし、にこにこ歌ってくれるので元気になるよ。」「80もすぎたこの歳で小さい頃のお母さんを思い出して涙が出るとは思ってもみなかったよ。」「館長さん、是非また来年もこの企画をお願いしますよ。」など、応援して下さる皆様の一言一言が私の原動力になっています。

昨年、クリスマス会に、たくさん呼んで頂きましたが、そのほとんどが、施設で働いていらっしゃる方や関係者の皆様から直接ご依頼を頂きました。市の社会福祉課の方も、驚いていらっしゃるほどです。

このような皆様に支えられ、今年は第1回日本チャイコフスキーコンクールに入選することができました。

現在、「学士」を取得して8年、大学院を修了して3年経ちますが、無我夢中で突っ走ってきた3年間でした。本当に多くの理解ある人たちに支えられ、相変わらず、月数回のレッスンを東京まで通い、勉強に励んでいます。

平成15年1月26日には地元富士ロゼシアターにてソプラノリサイタルを開催、また1月23日には東京都北区王子の北とぴあさくらホールにてオーケストラと共演しました。

今後も演奏活動を積極的に行い頑張っていきます。

---

#### 山口和香さんのプロフィール

コンサート、リサイタル等で活躍される合間をぬって、公民館や病院などで、高齢者、病人、子供たちに毎年40を超えるミニコンサート、歌の指導などをされています。

平成14年度チャイコフスキーコンクール日本予選で、最後の本選まで残り入選されました。またパソコンがお得意で、地元ではパソコン教室の講師もされています。

第11回全日本ソリストコンテスト奨励賞受賞

第3回「万里の長城杯」国際音楽コンクール奨励賞受賞

第7回アジアクラシック音楽コンサート新人賞受賞

第1回日本チャイコフスキーコンクール入選

中学校・高等学校教諭専修免許状（音楽）取得

○会議の開催状況

評議員会

第25回 平成14年10月3日（金）

・議事

- (1) 大学評価事業の今後の在り方について
  - ①大学評価を取りまく環境の変化とその対応について
  - ②今後の大学評価の在り方について
- (2) その他



評議員会（H 14.10.3）

運営委員会

第44回 平成14年10月8日（火）

・議事

- (1) 評価研究部長の選考等について
- (2) 全学テーマ別評価「教養教育」専門委員の選考について
- (3) 平成13年度着手の大学評価に係る評価員の選考について
- (4) 学位審査会専門委員の選考について
- (5) 大学評価事業関係について
  - ①大学評価を取りまく環境の変化とその対応について
  - ②今後の大学評価の在り方について
- (6) その他

第45回 平成14年11月26日（火）

・議事

- (1) 評価研究部専任教員の選考について
- (2) 評価研究部専任教員の定年の延長について
- (3) 学位審査会専門委員の選考及び臨時専門委員の任命について
- (4) 大学評価事業関係
  - ①大学評価事業の進捗状況について
  - ②評価事業の今後の在り方に関する検討会議について
- (5) 学位授与事業関係
  - 学位授与事業の実施状況について
- (6) その他



運営委員会（H 14.11.26）

## 大学評価委員会

第16回 平成14年10月22日（火）

- ・議事
  - (1) 大学評価実施大綱（案）について
  - (2) 自己評価実施要項（案）について
  - (3) 関係団体等に対する自己評価実施要項（案）等の意見照会の実施について
- ・その他
  - (1) 公立大学設置者への公立大学評価要請の有無に関する照会について
  - (2) 全学テーマ別評価「教養教育」の専門委員の再任について
  - (3) 評価員の選考について
  - (4) 今後の大学評価の在り方に関する検討について

第18回 平成15年1月28日（火）

- ・議事
  - (1) 平成14年度着手の大学評価に係る評価員の選考について
  - (2) 平成13年度着手分の評価結果について

第17回 平成14年12月17日（火）

- ・議事
  - (1) 平成14年度着手分の大学評価の内容・方法等について
  - (2) 平成13年度着手分の評価結果の審議方法等について
  - (3) 平成13年度着手分の評価結果に対する意見申立ての取扱いについて
- ・その他
  - (1) 平成13年度着手の評価の概要（オーバービュー（仮称））について
  - (2) 平成14年度着手の大学評価に係る説明会の開催について

## 大学評価委員会専門委員会 <平成14年9月～平成15年1月>

<平成13年度着手分>

- |                                  | 開催回数 |
|----------------------------------|------|
| ・全学テーマ別評価                        |      |
| (1) 教養教育に関する専門委員会                | 2回   |
| (2) 研究活動面における社会との連携及び協力に関する専門委員会 | 2回   |
| ・分野別教育評価                         |      |
| (1) 法学系教育評価専門委員会                 | 2回   |
| (2) 教育学系教育評価専門委員会                | 1回   |
| (3) 工学系教育評価専門委員会                 | 2回   |
| ・分野別研究評価                         |      |
| (1) 法学系研究評価専門委員会                 | 2回   |
| (2) 教育学系研究評価専門委員会                | 3回   |
| (3) 工学系研究評価専門委員会                 | 2回   |

<平成14年度着手分>

- |                           | 開催回数 |
|---------------------------|------|
| ・全学テーマ別評価                 |      |
| (1) 国際的な連携及び交流活動に関する専門委員会 | 4回   |
| ・分野別教育評価                  |      |
| (1) 人文学系教育評価専門委員会         | 2回   |
| (2) 経済学系教育評価専門委員会         | 2回   |
| (3) 農学系教育評価専門委員会          | 2回   |
| ・分野別研究評価                  |      |
| (1) 人文学系研究評価専門委員会         | 3回   |
| (2) 経済学系研究評価専門委員会         | 3回   |
| (3) 農学系研究評価専門委員会          | 3回   |
| ・分野別教育・研究評価（総合科学）専門委員会    | 2回   |

## 学位審査会

---

第62回 平成14年11月7日(木)

・議事

- (1) 短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る  
学士の学位授与の審査の付託について
- (2) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査  
の付託について
- (3) 認定課程修了者に係る学士の学位授与の審査  
について
- (4) 短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定の  
審査の付託について
- (5) 諸規定の改正等について
- (6) 防衛大学校総合安全保障研究科修了者に係る  
修士の学位に付記される専攻分野の名称の変  
更について
- (7) その他

## 学位審査会専門委員会 <平成14年9月～平成15年1月>

---

### 1. 審査事項

- ① 各省庁大学校における教育の実施状況等の審査について
- ② 認定課程修了者に係る博士の学位授与申請の審査について
- ③ 短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定に係る審査について
- ④ 短期大学及び高等専門学校の専攻科における教育の実施状況等の審査について
- ⑤ 専攻基準について
- ⑥ 学士の学位授与申請に係る審査について
- ⑦ その他

### 2. 開催回数

文学・神学専門委員会		(言語聴覚障害学部会)	1回
(国語国文学部会)	2回	(鍼灸学部会)	1回
(英語・英米文学部会)	2回	家政学・栄養学専門委員会	
(独語・独文学部会)	1回	(家政学部会)	2回
(歴史学部会)	1回	(栄養学部会)	2回
(宗教学部会)	1回	工学・芸術工学専門委員会	
教育学専門委員会	2回	(機械工学部会)	2回
社会学専門委員会		(電気電子工学部会)	2回
(社会福祉学部会)	2回	(情報工学部会)	2回
教養・学芸専門委員会	2回	(応用化学部会)	2回
法学・政治学専門委員会	2回	(材料工学部会)	2回
経済学・商学・経営学専門委員会	2回	(土木工学部会)	2回
理学専門委員会		(建築学部会)	2回
(数学・情報系部会)	2回	(造形工学・芸術工学部会)	2回
(物理学・地学系部会)	2回	(福祉工学部会)	1回
(生物学系部会)	2回	農学専門委員会	1回
医学・薬学専門委員会		水産学専門委員会	1回
(医学部会)	2回	芸術学専門委員会	
看護学・保健衛生学・鍼灸学専門委員会		(音楽部会)	1回
(看護学部会)	2回	(美術部会)	2回
(検査技術科学部会)	2回	体育学専門委員会	1回
(放射線技術科学部会)	1回	商船学・海上保安専門委員会	1回
(理学・作業療法学部会)	2回		

## ○インドネシア共和国国家高等教育基準協会会長、機構を訪問

平成14年12月13日（金）、インドネシア共和国から、インドネシア国家高等教育基準協会会長である Muhammad K. Tadjudin 博士が機構を訪れ、日本とインドネシアの大学評価及び高等教育の状況について意見交換が行われました。

機構側からは、荒船副機構長、川口評価研究部長、館評価研究部教授、安間評価事業部長及び青島企画主幹が出席しました。

はじめに機構側から、荒船副機構長を中心に、機構の概要及び大学評価事業について説明を行い、その後に Tadjudin 博士からは、インドネシアにおける高等教育の評価の現状と動向について説明がありました。

その後、質疑応答及び意見交換が活発に行われ、特に日本の国立大学の法人化と機構の大学評価の関連について多くの質問が寄せられ、活発な討議が交わされました。



## ○グラスゴー大学理学部長、機構を訪問

平成14年12月16日（月）、英国（スコットランド）から、グラスゴー大学理学部長である David Harold Saxon 博士が機構を訪れ、日本と英国における大学評価及び高等教育の状況について意見交換が行われました。

機構側からは、荒船副機構長及び青島企画主幹が出席しました。

はじめに機構側から、荒船副機構長が機構の概要及び大学評価事業について説明を行い、その後に Saxon 博士からは、グラスゴー大学における高等教育の評価の現状と、英国における大学評価の動向について説明がありました。

その後、日本の国立大学の法人化と機構の大学評価の関連について質疑応答及び意見交換が行われました。



## ○ベトナム国立大学入試及び大学評価センター長、機構を訪問

平成15年1月20日（月）、ベトナム社会主義共和国から、ベトナム国立大学入試及び大学評価センター長である Nguyen Nghia Hoi 博士が機構を訪れ、日本とベトナムにおける大学評価等の状況について意見交換が行われました。

機構側からは、評価研究部米澤助教授及び山口企画調整第2係長が出席しました。

はじめに機構側から、米澤助教授が機構の概要及び大学評価事業について説明を行い、その後に Nguyen 博士から、ベトナムにおける高等教育の現状と大学評価の動向について説明がありました。

その後、機構の大学評価について質疑応答及び意見交換が行われました。



## ○機構ホームページ「情報提供」に新たな項目を追加

### (1) 世界の高等教育に関する評価機関

世界の国または地域で高等教育機関に関する評価を行っている機関の一覧を、平成14年6月24日（月）より機構のホームページに掲載しています（[http://www.niad.ac.jp/info/evainst\\_new/index.htm](http://www.niad.ac.jp/info/evainst_new/index.htm)）。

今後、世界の高等教育に関する評価機関の状況について、さらに調査を進め、一覧及び機関の概要説明の充実に努めていきます。

### (2) 学位に付記する専攻分野の名称

機構では、我が国の学位制度に関する調査研究と情報提供を行うため、我が国の国公立大学に対し、授与している学位に付記する名称について調査を行っています。この調査の結果を、平成14年9月27日（金）より機構のホームページに掲載しています（<http://www.niad.ac.jp/info/major/index.htm>）。

## ○機構の情報セキュリティポリシーの策定

機構では、情報資産利用者の安心及び信頼を損なうことなく継続的かつ安定的な事業活動の実施を確保するため、情報セキュリティポリシーを策定しました。

情報セキュリティ基本方針書概要を、平成15年1月22日（水）より機構のホームページに掲載しています（<http://www.niad.ac.jp/gaiyo/policy/main.htm>）。

The screenshot shows the website of the National Institution for Academic Degrees (NIAD). The page title is "情報セキュリティポリシー" (Information Security Policy). The main content includes an introduction explaining the need for the policy due to the increasing use of information technology and the risk of information leakage. It also includes a section titled "情報セキュリティ基本方針書概要" (Summary of Information Security Basic Policy) which outlines the institution's approach to information security, including organizational structure, management, monitoring, physical protection, and business continuity.

大学評価・学位授与機構 National Institution for Academic Degrees

機構の概要 | 機構からのお知らせ | 大学評価 | 学位授与 | 調査研究 | 情報提供

情報セキュリティポリシー

近年、インターネット利用の普及や情報技術の発展に伴い情報が多様化しており、故意又は偶然による様々な脅威から情報資産を保護することが重要となったため、各機関において情報セキュリティポリシーを策定する必要が生じてきています。

本機構におきましても、情報資産利用者の安心及び信頼を損なうことなく継続的かつ安定的な事業活動の実施を確保するため、情報セキュリティポリシーを策定しました。

以下に情報セキュリティ基本方針書概要を掲載します。

情報セキュリティ基本方針書概要

大学評価・学位授与機構（以下、「機構」という。）の情報資産について、「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成12年7月18日情報セキュリティ対策推進会議決定）」における「政府の情報セキュリティの基本的な考え方」を踏まえ、国民の安心及び信頼を損なうことなく継続的かつ安定的な事業活動の実施を確保するために、適切な情報セキュリティ対策を実施することが必要不可欠である。

このため、機構においては、情報セキュリティ対策の包括的な規程として、次の事項を内容とする情報セキュリティポリシーを策定し、情報資産をあらゆる脅威から守るために必要な情報セキュリティの確保に最大限取り組みを行うこととする。

また、機構の情報資産を利用することを許可されたすべての者は、この目的を果たすため、ポリシーの実施に責任を負うとともに、ポリシーを遵守しなければならない。

1. 組織・体制  
機構の情報セキュリティに対する組織体制及び管理体制並びにそれらの責任、権限及び任務を明確にするために、機構の情報セキュリティを適切に確保する体制を規定する。また、情報セキュリティポリシーの定める方針及び内容を適切に把握し実践できるよう、教育及び啓発活動の体制を規定する。
2. 情報セキュリティ管理  
機構における情報及び情報資産（情報システム）を適切に管理し、それらを取り扱うことを認められた利用者の責任及び権限を明らかにするために、機構の情報セキュリティを適切に確保する管理方針を規定する。
3. 情報セキュリティ監査  
機構における情報及び情報資産（情報システム）に対する情報セキュリティ対策が適切に実施されているかを監査し、必要に応じて問題点の改善を行うために、機構の情報セキュリティを適切に確保する監査方針を規定する。
4. 物理的保護  
機構における情報及び情報資産（情報システム）に対する物理的な保護対策を行い、不正な侵入、災害又は情報漏洩等を防止するために、機構の情報セキュリティを適切に確保する対策方針を規定する。
5. 業務の継続性の確保  
機構における情報及び情報資産（情報システム）の障害、故障又は事故による業務の停止又は被害を最小限に抑えるために、業務の継続性を確保する対策方針を規定する。

Copyright (C) 1998. 大学評価・学位授与機構. All Rights Reserved.

## ○委員の異動

### 大学評価・学位授与機構の評価事業の今後の在り方に関する検討会議

---

評価事業の今後の在り方に関する検討会議の委員20名の方々が就任されました。

・評価事業の今後の在り方に関する検討会議 委員20名

氏 名	現 職
安 西 祐一郎	慶應義塾長
◎井 村 裕 夫	総合科学技術会議議員
大 南 正 瑛	京都橘女子大学長
岡 澤 憲 芙	早稲田大学教授
岡 田 益 男	東北大学教授
荻 上 紘 一	東京都立大学長
川 口 昭 彦	大学評価・学位授与機構教授
○小 出 忠 孝	愛知学院大学長
小 林 陽太郎	富士ゼロックス(株)代表取締役会長
佐々木 毅	東京大学長
館 昭	大学評価・学位授与機構教授
田 中 成 明	京都大学教授
外 村 彰	(株)日立製作所フェロー
植 崎 憲 二	読売新聞社広報部長
西 野 瑞 穂	徳島大学教授
蓮 見 音 彦	和洋女子大学人文学部長
濱 田 道 代	名古屋大学教授
堀 田 凱 樹	国立遺伝学研究所長
観 山 正 見	国立天文台教授
山野井 昭 雄	味の素(株)技術特別顧問

注) ◎は座長、○は座長代理

○人事異動（平成14年9月～平成15年1月）

月日	氏名		異動内容	異動前等の職名
<b>【評価研究部】</b>				
14.10.9	川口昭彦	併任	評価研究部長（～H16.3.31）	評価研究部教授
14.10.9	木村孟	免	評価研究部長事務取扱	
14.12.24	金口恭久	転任	評価研究部教授	文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課長
<b>【管理部総務課】</b>				
14.10.1	桐生慎	転任	管理部総務課（総務係）	埼玉大学工学部
<b>【管理部会計課】</b>				
14.10.1	川合哲史	転任	管理部会計課（用度係）	東京大学柏地区会計課
14.12.1	安室研	転任	東京工業大学総務部人事課	管理部会計課（経理係）
15.1.1	酒井恵美	育児休業	育児休業（～15.10.31）	管理部会計課（用度係）
<b>【管理部情報課】</b>				
14.10.1	黒嶋亮	昇任	管理部情報課大学学習情報係主任	管理部情報課（大学学習情報係）
<b>【評価事業部企画調整室】</b>				
14.10.1	多田健太郎	命	評価事業部企画調整室（企画調整第1係）	
<b>【評価事業部評価調査室】</b>				
14.10.1	伊藤武	併任	文部科学省高等教育局高等教育企画課併任	評価事業部評価調査室（評価調査係）
14.10.1	松浦沙樹	命	評価事業部評価調査室（評価調査係）	
<b>【評価事業部評価第1課】</b>				
14.10.1	工藤秀和	転任	埼玉大学総務部企画広報室	評価事業部評価第1課 （企画調整室企画調整第1係）
14.10.1	多田健太郎	配置換	評価事業部評価第1課（企画調整係）	管理部総務課（総務係）
15.1.1	三野明弘	転任	奈良女子大学厚生課専門職員	評価事業部評価第1課全学評価第1係長
15.1.1	黒嶋亮	配置換	評価事業部評価第1課全学評価第1係主任	管理部情報課大学学習情報係主任
<b>【評価事業部評価第2課】</b>				
14.10.16	吉田恭浩	転任	宮崎医科大学総務部会計課	評価事業部評価第2課（教育評価第2係）
15.1.1	中丸泰夫	転任	評価事業部評価第2課（教育評価第2係）	静岡大学総務部総務課
<b>【評価事業部評価第3課】</b>				
14.10.1	松浦沙樹	採用	評価事業部評価第3課（研究評価第4係）	
14.10.1	山出崇	昇任	評価事業部評価第3課研究評価第2係主任	評価事業部評価第3課（研究評価第2係）
14.10.1	関部順一	併任解除	評価事業部評価第3課（研究評価第1係）	文部科学省高等教育局高等教育企画課併任
15.1.1	古川重雄	転任	奈良先端科学技術大学院大学総務部庶務課	評価事業部評価第3課（研究評価第1係）
15.1.1	川口砂由紀	転任	評価事業部評価第3課（研究評価第1係）	岩手大学総務部人事課
15.1.20	徳田次男	配置換	文部科学省研究振興局 量子放射線研究課加速器科学専門官	評価事業部評価第3課長
15.1.20	丸山修一	配置換	評価事業部評価第3課長	奈良先端科学技術大学院大学 総務部庶務課長

○海外渡航一覧（平成14年8月～12月）

所 属	職 名	氏 名	目的国	目 的	期 間
評 価 研 究 部	助教授	米澤 彰純	インドネシア	インドネシア高等教育セクター調査	H14. 8. 14～H14. 8. 17
学位審査研究部	助教授	吉川裕美子	オーストリア チエコ	「日米欧における国際通用力をもつ大学評価システムの形成状況と日本の課題の研究」の調査	H14. 9. 4～H14. 9. 13
評 価 研 究 部	教 授	館 昭	チエコ	「日米欧における国際通用力をもつ大学評価システムの形成状況と日本の課題の研究」の一環としての欧州における大学評価システム形成動向の調査	H14. 9. 7～H14. 9. 12
評 価 研 究 部	助 手	芳鐘 冬樹	フランス	フランスにおける計量書誌学的及び計量言語学的手法を用いた評価者支援システムに関する調査研究	H14. 9. 10～H14. 10. 8
評 価 研 究 部	助教授	米澤 彰純	フランス	「日米欧における国際通用力をもつ大学評価システムの形成状況と日本の課題の研究」に関する学会発表及び資料収集	H14. 9. 15～H14. 9. 19
評 価 研 究 部	助教授	米澤 彰純	フランス イギリス	OECD/CERI/社会的資本の測定に関する国際会合出席	H14. 9. 24～H14. 9. 29
学位審査研究部	教 授	神谷 武志	ドイ ツ	「高等教育レベルにおける情報関連の科学技術教育と社会ニーズとの整合化の国際比較」に関してIT教育実情調査及び工業教育国際コロキウムにて研究発表	H14. 9. 29～H14. 10. 6
学位審査研究部	助教授	吉川裕美子	フランス	国際的品質保証、アクレディテーション及び資格承認に関するグローバルフォーラム第1回会合出席	H14. 10. 16～H14. 10. 20
学位審査研究部	教 授	神谷 武志	韓 国	韓国物理学会主催「21世紀に向けた光科学国際会議」にて講演及びハンニャン大学にてITを利用した新しい教育の現状調査	H14. 10. 23～H14. 10. 26
評 価 研 究 部	助 手	齊藤 貴浩	マレーシア	「日米欧における国際的通用力をもつ大学評価システムの形成状況と日本の課題の研究」についてSEAAIRへの参加及びマレーシアの高等教育と質の保証、評価に関する情報収集	H14. 10. 23～H14. 10. 28
評 価 研 究 部	助教授	井田 正明	アメリカ イギリス	新産業創出に資する研究教育評価情報データベースシステムの調査研究	H14. 11. 4～H14. 12. 1

所 属	職 名	氏 名	目的国	目 的	期 間
評 価 研 究 部	助 手	齊藤 貴浩	アメリカ	社会的波及効果を含めた教育事業の費用効果分析に関する調査研究	H14. 11. 12～H14. 12. 21
学位審査研究部	助教授	宮崎 和光	シンガポール	「強化学習を実問題に応用する際に重要となる報酬及び罰の設計指針に関する研究」に関して国際会議にて発表・情報収集	H14. 11. 18～H14. 11. 21
評 価 研 究 部	教 授	館 昭	アメリカ	「日米欧における国際的通用力をもつ大学評価システムの形成状況と日本の課題の研究」の一環としてのアメリカ調査及び海外共同研究者との研究打合せ	H14. 11. 24～H14. 11. 30
機 構 長		木村 孟	フランス イギリス	日仏科学技術協力合同諮問委員会出席、高等教育に関する日英協力協定について打合せ	H14. 12. 3～H14. 12. 10
評 価 研 究 部	助教授	米澤 彰純	イギリス	日英高等教育協力プログラム「新しい時代の大学の管理運営」プロジェクト等会合等出席	H14. 12. 8～H14. 12. 15
評 価 研 究 部	助 手	林 隆之	イギリス	日英高等教育協力プログラム「新しい時代の大学の管理運営」プロジェクト等会合等出席	H14. 12. 8～H14. 12. 18
評 価 事 業 部 室 企 画 調 整 室	係 長	山口 登之	イギリス	日英高等教育協力プログラム「新しい時代の大学の管理運営」プロジェクト等会合等出席	H14. 12. 8～H14. 12. 15
評 価 事 業 部 室 評 価 調 査 室	係 員	渡部 秀明	イギリス	日英高等教育協力プログラム「新しい時代の大学の管理運営」プロジェクト等会合等出席	H14. 12. 8～H14. 12. 12

## ○規則の制定等

次の規則の制定等を行いました。

- ・ 学位規則第6条第2項の規定に基づく学位の授与に関する規程の一部を改正する規程  
〈理 由〉修士の学位授与審査期間の緩和のため。  
〈内 容〉修士の学位授与審査の期間を、継続することが適当であると認められた場合、1年以内に限り延長することが出来るようにした。  
〈制定日〉平成14年10月1日 〈施行日〉平成14年10月1日
- ・ 学位規則第6条第2項に規定する大学又は大学院に相当する教育を行う課程の認定に関する規程の一部を改正する規程  
〈理 由〉保健婦助産婦看護婦法の一部が改正されたため。  
〈内 容〉「看護婦等」を「看護師等」に改めた。  
〈制定日〉平成14年10月1日 〈施行日〉平成14年10月1日
- ・ 専攻科認定申出に係る書類の様式及び提出部数に関する細則の一部を改正する細則  
〈理 由〉専攻科認定申出に係る書類等を整備するため。  
〈内 容〉専攻科の認定申出に係る書類を整備追加し、その他所要の改正を行った。  
〈制定日〉平成14年10月1日 〈施行日〉平成14年10月1日
- ・ 認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査に関する細則の一部を改正する細則  
〈理 由〉専攻科認定申出に係る書類等を整備するため。  
〈内 容〉「教育の実施状況等届出書」を提出する書類に追加した。  
〈制定日〉平成14年10月1日 〈施行日〉平成14年10月1日
- ・ 大学又は大学院に相当する教育を行う課程の認定の申出に係る書類の様式及び提出部数に関する細則の一部を改正する細則  
〈理 由〉課程の認定の申出に係る書類等を整備するため。  
〈内 容〉課程の認定の申出に係る書類を整備・追加し、その他所要の改正を行った。  
〈制定日〉平成14年10月1日 〈施行日〉平成14年10月1日
- ・ 大学評価・学位授与機構学位審査研究部長の任期についての一部改正  
〈理 由〉新たに評価研究部長を発令するため。  
〈内 容〉評価研究部長の任期を加え、標題を改正した。  
〈制定日〉平成14年10月8日 〈施行日〉平成14年10月8日
- ・ 大学評価・学位授与機構大学評価事業連絡会議設置要項の一部改正  
〈理 由〉評価研究部長の発令に伴い、構成員の整理等を行うため。  
〈内 容〉連絡会議の構成員に機構長及び助手を加え、その他所要の改正を行った。  
〈制定日〉平成14年10月2日 〈施行日〉平成14年10月2日
- ・ 『大学評価・学位授与機構研究紀要』編集要領の制定  
〈理 由〉研究紀要の編集方針等を新たに整備するため。  
〈内 容〉研究紀要の名称、発行回数、編集方針、査読委員及び論文の公表方法等について要領を定めた。  
〈制定日〉平成14年10月2日 〈施行日〉平成14年10月2日
- ・ 大学評価・学位授与機構の評価事業の今後の在り方に関する検討会議設置要項の制定  
〈理 由〉評価事業の今後の在り方を検討するため。  
〈内 容〉検討会議の任務、組織、座長及び任期等を定めた。  
〈制定日〉平成14年11月1日 〈施行日〉平成14年11月1日
- ・ 認定を受けた専攻科における再審査に係る書類の様式及び提出部数に関する細則の制定  
〈理 由〉専攻科における再審査に係る書類の様式等を新たに制定するため。  
〈内 容〉再審査に係る届出書類、様式及び届出部数等を定めた。  
〈制定日〉平成14年11月7日 〈施行日〉平成14年11月7日

- ・ 認定を受けた課程における再審査に係る書類の様式及び提出部数に関する細則の制定  
 〈理 由〉 課程における再審査に係る書類の様式等を新たに制定するため。  
 〈内 容〉 再審査に係る提出書類、様式及び提出部数等を定めた。  
 〈制定日〉 平成14年11月7日      〈施行日〉 平成14年11月7日
- ・ 認定を受けた課程における教育の実施状況等の審査に関する細則の一部を改正する細則  
 〈理 由〉 課程における教育の実施状況等の審査に関する提出書類を整理するため。  
 〈内 容〉 教育施設の長等を記載する様式第2号の注意書きに講義要目を添付することを追加した。  
 〈制定日〉 平成14年11月7日      〈施行日〉 平成14年11月7日
- ・ 法科大学院の認証評価に関する検討会議設置要項の制定  
 〈理 由〉 法科大学院の認証評価の在り方及び具体的な評価方法や評価基準等を検討するため。  
 〈内 容〉 検討会議の任務、組織、座長及び任期等を定めた。  
 〈制定日〉 平成14年12月26日      〈施行日〉 平成15年1月1日

## ○永年勤続者表彰

田中評価事業部全学評価専門官が文部科学省の規程に基づき勤続20年の永年勤続表彰を受けられました。平成14年11月22日（金）、機構長室において木村機構長より文部科学大臣の表彰状が授与され、次いで機構からの記念品が贈呈されました。



# 就任挨拶

## 「御挨拶」

評価研究部教授

金口 恭久



昨年12月24日付で、評価研究部の教授として着任いたしました。どうかよろしく申し上げます。私は、昭和55年に文部省（当時）に入省し、これまで、初等中等教育、高等教育、生涯学

習、文化等の業務に従事してまいりました。

また、文部本省だけでなく、地方教育委員会や外国の機関での勤務をはじめ、国立大学の主計課長として勤務する機会にも恵まれました。本機構に着任する直前は、文部科学省の生涯学習政策局生涯学習推進課長として、生涯学習施策の振興に関する業務に携わっておりました。その一環として、大学開放や放送大学など高等教育の分野についても担当しておりました。

このたび、本機構において、教官としての立場から大学評価に係る諸課題に携わらせていただくこととなりました。

ご承知のとおり、国際化・情報化をはじめとする急激な変革の時代にあって、人材育成・科学技術の振興などの面で、高等教育に課された役割はますます大きくなっております。その一方で、平成16年度に予定されている国立大学の法人化をはじめ、我が国の高等教育は大きな変革期に立たされております。経済界や産業界のみならず一般の国民でさえ、高等教育を見る目は非常に厳しくなっており、個々の大学が不断に質の向上を図っていく努力が欠かせない時代となっております。

このようななか、本機構が果たすべき役割や期待

は、ますます大きくなってきているものと受け止めております。私自身、微力ながら、本機構におきまして、特に、大学の質についての国際的な保証システムを構築していく上で不可欠な、諸外国の大学評価機関とのネットワークの構築などの業務に力を尽くしていきたいと考えております。是非、機構の皆様方のご指導、ご援助をいただけますよう、よろしく申し上げます。

なお、私は、併せて、関係の方々のご理解の下、日本学術振興会のロンドン研究連絡センター長の職の委嘱を受け、本年1月下旬より長期出張する予定となっております。日本の大学評価におおいに参考となるイギリスの動向の把握についても、取り組んでまいりたいと考えております。この面でも、よろしく申し上げます。

---

かなぐち・やすひさ 昭和30年生

平成14年12月23日まで文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長

平成14年12月24日より現職

## ノーベル賞余話 小柴昌俊先生とカミオカンデ

副機構長 荒 船 次 郎

小柴先生がノーベル賞を受賞され、その理由となったカミオカンデ実験の初期を思い出すと、やや近くに居合わせた理論家として懐かしく、受賞は大変うれしいニュースだった。

1979年に菅原寛孝さん（現在、高エネルギー加速器研究機構長）の呼びかけで開かれた素粒子の大統一理論の研究会で、小柴先生のカミオカンデ実験のアイデアが初めて紹介された。同年、米国でも同様な実験（IMB）が独立に提案され、カミオカンデのライバルとなった。

私自身はその年に東大宇宙線研究所に転勤し、当研究所が「素粒子の大統一理論」の検証実験を行えるよう応援したいと思っていた。

カミオカンデは岐阜県神岡鉱山の地下千メートルに設置する3千トン水槽と1千本の光電管からなる装置で、米国のIMBとの決定的な相違は、カミオカンデが用いる光電管が断然大きいこと（小柴先生の開発により直径50センチ、IMBの20センチより面積が6倍大きく感度が高かった）と、カミオカンデは途中から水槽を2重構造にしてノイズ（毎分20回も起きる宇宙線ノイズ等）を落としたが、IMBは最後まで1重だったことである。これは後に、超新星ニュートリノや太陽ニュートリノの観測（後者はIMBでは不可能）で決定的な差となった。



文部省(当時)の方達にかみオカンデの案内をされる小柴先生

浜松フォトリクスが新しい光電管の開発に協力し短期間に成功したが、小柴先生は予算が足りず、一部は買えたが、残りは寄付して頂いたと聞いている。この会社の好意無しには、早い完成は無理だったかもしれない。

カミオカンデの建設予算は3機関が分担し、大まかには、東大理学部が光電管等（科研費特定研究、231,000千円等）、高エネルギー物理学研究所が水タンク等（臨時事業費、113,737千円等）、東大宇宙線

研究所が地下空洞の掘削等（施設整備費182,354千円等）を分担した。

科研費・特定研究の申請は、2年目に採択されたが、研究組織は、カミオカンデ実験（班長、小柴昌俊さん）のほか、理論などを含み、代表者は三宅三郎さん（当時、東大宇宙線研究所長）だった。私は幹事の1人として申請書の取りまとめや事務に参加した。その申請書には、大気ニュートリノ振動や超新星ニュートリノ等、その後実現できたニュートリノ観測が書かれていることをうれしく思っている。

カミオカンデの建設は掘削で始まり、1983年7月には観測が開始された。申請から完成まで、途中で設計変更などありながら、早く実現できたのは、学者仲間の菅原寛孝さん、久保亮五さんや、当時の文部省の重藤学二さんほか多くの人達が応援せずにはおれない、小柴先生のお人柄があるのだろう。結局、第一に目指した陽子崩壊は見つからなかったが、ここで、小柴先生達は並行して太陽ニュートリノの観測を目指して装置の大幅な改良を行い、水槽を外水槽と内水槽の2重構造にしてノイズを落とし、光電管の受信時刻を記録する装置も入れた。

この改良した装置が太陽ニュートリノ観測を始めた直後、1987年2月23日、小柴先生の定年退官1ヶ月前に、大マゼラン星雲で超新星が爆発した。超新星爆発は藤原定家の明月記という日記にも貴重な記録が載っているが、めぐり合うのは何十年か何百年に一度の幸運だ。超新星爆発は我々の身近にある酸素や金属の起源であり、重要な現象だが、まだ、その機構には謎も多い。その超新星からのニュートリノをカミオカンデが、11個だが、世界で最初に観測した。IMBはカミオカンデの観測時刻の情報に基づき8個のニュートリノを追認した。この観測で、巨星が最後に起こす超新星爆発のエネルギー源は重力で、その全エネルギーの99%はニュートリノとして放出される（あの激しい光の輝きは残りの1%以下にすぎない）ことが初めて実証された。

この装置はその後、太陽ニュートリノも観測し、その量が理論的予言の半分しかない事を見出した。カミオカンデはニュートリノの到来方向、エネルギー、到着時刻の3つ全てを観測できる初めての装置で、ニュートリノ天文学の開祖となった。その後、スーパーカミオカンデが活躍し、ニュートリノに質量があることを発見したのも、また世界中で多くのニュートリノ地下実験が始まったのも、小柴先生が切り開いたニュートリノ研究のお陰である。小柴先生のノーベル賞は、我々も待っていたうれしいニュースであった。

## 編集後記

- ◇ 「大学評価・学位授与機構ニュース」第29号をお届けします。
- ◇ 国立大学の法人化をひかえ、「機構の評価事業の今後の在り方に関する検討会議」が設置されました。
- ◇ 本機構も平成16年4月から独立行政法人となって評価を受ける身となります。
- ◇ 平成13年度の大学評価事業の様子と平成14年度着手の大学評価事業の紹介がなされています。
- ◇ 大学評価に関するセミナー等も紹介されています。
- ◇ 学位授与事業では、平成14年10月期の学位授与申請数が1,987人となり昨年より217人増となりました。
- ◇ インドネシア共和国国家高等教育基準協会会長、グラスゴー大学理学部長、ベトナム国立大学入試及び大学評価センター長が次々と機構に来られました。
- ◇ 田中評価事業部全学評価専門官が永年勤続表彰を受けられました。おめでとうございます。
- ◇ 平成14年12月24日付で評価研究部に着任された金口恭久教授から、就任の御挨拶をいただきました。
- ◇ 荒船副機構長からは、ノーベル賞を受賞された小柴昌俊先生のカミオカンデにかかわるお話をいただきました。
- ◇ 大学評価・学位授与機構は、平成15年4月1日付で東京都小平市に移転いたします。これまでバラバラになっておりました本機構も、ようやく1つにまとまります。今後ますますのご支援をお願い申し上げます。  
移転先は、次のとおりです。

〒187-8587  
小平市学園西町1-29-1  
TEL 042-353-1500 (代表)

JR中央線国分寺駅で西武多摩湖線に乗換え  
一橋学園駅下車南口から徒歩7分

(Y. T.)

編集 大学評価・学位授与機構広報委員会

連絡先 〒101-8438 東京都千代田区一ツ橋2-1-2  
学術総合センター内  
大学評価・学位授与機構管理部総務課  
電話/Fax 03-4212-8208/8210  
ホームページアドレス <http://www.niad.ac.jp/>

印刷 (有) 創文社  
〒141-0031 東京都品川区西五反田1-4-1  
電話 03-3491-8321